

はじめに

今日の都市を取り巻く環境は、拡大した都市構造とモータリゼーションの進展が相まって、交通サービスの低下や環境負荷の増大といった課題が顕著になりつつあり、少子・超高齢社会の進展等からも、誰もが安全で快適に移動できる公共交通ネットワークの整備が望まれている。

このようなことから、過度にクルマに依存したまちから、市民の誰もがどこからでも円滑に、安心して外出でき、街なかを歩ける、そして人々の賑わいと活気に溢れた、魅力あるまちを創っていくためには、公共交通優先のまちづくりが何よりも重要となっている。

このような中、国においては、平成 19 年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行や L R T 整備に関する補助制度を年々拡充するなど、地域の足たる公共交通を支える取組を積極的に展開している。

宇都宮市においても、地域内交通を含めた公共交通の充実を求める声は年々高まっており、行政としての積極的な支援や関与等、果たすべき役割は重要となってきている。

宇都宮市と栃木県は、これまで宇都宮地域の東西方向の基幹となる公共交通軸を形成するため、平成 13・14 年度に「新交通システム導入基本計画策定調査」を実施し、また平成 17・18 年度には、「新交通システム導入課題検討委員会」において、今後重点的に検討しなければならない課題を明らかにし整理するなど、L R T に関する種々の検討を進めてきたところである。

本委員会は、東西基幹公共交通として、導入を検討している L R T の成立性及び実現性について、専門的に検討することを目的に設置したものであり、検討にあたっては、特に委員会の論点として、公設型上下分離方式を前提とした「整備主体（公共）と営業主体の役割分担」、「自立的運営が可能な運営形態」等の検討、また身近で使いやすい交通施設のあり方として、「停留場、交通結節施設の配置・構造等の基本的な考え方」や「具体的な整備イメージ」等について、より専門的な観点と利用者である市民の視点から、議論・検討を行ったものである。

このたび、その検討結果をとりまとめたので、以下のとおり報告するものである。